

関川文書・井関村年貢割付状の基礎分析

石岡市井関

石岡市教育委員会 竹内 智晴

関川文書の概要

関川文書は石岡市城南端に位置する井関・石川地区に関する文書群です。近世から近代にかけての井関村、石川村、そして市町村制施行後の関川村で収集・作成された 1,782 点の文書で構成されています。最も古い文書は寛永 18 年(1641)の検地水帳で、水戸藩最初全領検地で作成されたものが井関村・石川村ともに残ります。反対に最新の文書は昭和 25 年(1950)の旧関川村役場事績簿です。文書が 300 年以上にわたり蓄積されていますが、その中でも寛政期(1789~1800)から明治 10 年代(1877~1887)までの文書が特に多く、近世後期から近代への変化の時期がわかる良好な史料群です。

年貢割付状とは

年貢割付状は、領主から各領地へ発給される、その年の年貢や諸負担を通知する文書です。「年貢可納取付」や「年貢免状」、「下札」など様々な名称が使われます。全国的に非常に多く、まとまって残るため、珍しさはあまりありません。しかしながら、近世の地域や年貢制度を知る上では検地帳などと並び最も基本的な史料の一つであり、その重要さは第一級です。

年貢割付状の特徴は定点性と保存の良さがあります。この特徴から、村高や引高、年貢率といった近世村落の状態を示す基本的な数値の変動や、様式の変化に現れる支配体制の変更などについて、細かな時期を分析することができます。

各地の自治体史において年貢割付状の分析はみられますが、『石岡市史下巻』でも関川文書中の石川村分年貢割付状を用いて村高や引高、年貢率などの時期的変化が示されています。これにより、各時期における石川村の状況、災害の発生や水戸藩の支配体制変更の影響、農村荒廃現象の推移などが明らかにされています。

井関村年貢割付状の基礎分析

今回は関川文書に含まれる 2 村の内、特に井関村の年貢割付状について分析しました。その理由は、石川村についてはすでに石岡市史において情報が整理されていること、また石川村と比べ井関村はより保存状態が良好な

ためです。石川村の年貢割付状は 82 点が残ります。対して井関村は 200 点が残るため、より欠落が少なく詳細な分析が可能です。

年貢割付状から村高や年貢率、引高の変動などを基礎資料として整理すると、その情報から耕作地拡大の様子や天候不順等の発生状況、検地など藩政の影響などが読み取れます。

村の拡大状況は、村高や新田高の変動を抽出すると明確になります。村高の変化をみると、元禄 7 年(1694)までは元禄元年(1688)から 2 年(1689)の減少を除き 5 年ごとに増加しています。元禄 7 年以降は本田畑の増加は落ち着きますが、新田畑の増加は継続します。

元禄 7 年までの新田畑の動きをみると、明暦 2 年(1656)で、1 石 4 斗 4 升 7 合で新畑が加わり、万治 3 年(1660)及び元禄元年にそれぞれ増加しています。元禄 2 年には新田が加わりますが、元禄 7 年に新畑が若干減少しています。元禄 7 年以降は、元禄 12 年(1699)に新田、元禄 16 年(1703)に新畑、正徳 2 年(1712)に新田、享保 17 年(1732)に新田、宝暦 2 年(1753)に新田、宝暦 3 年(1753)に新田、文化元年(1804)に新田が増加しています。こうした変化からは、井関村は利水工事などによる劇的な耕作環境の向上はみられないものの、徐々にペースを落としつつも 19 世紀に入るまで緩やかに耕作地の拡大を継続していたことがわかります。

引高を参照すると、天候不順等の影響の大小を明らかにできます。本田引高について時期別に区切ってみましょう。

17 世紀に最大の引高が設定されているのは明暦元年(1655)で、村高の約 3 分の 1 に当たる 296 石 9 斗 5 升 4 合が引かれています。連続して 100 石を超える大規模な引高が設定されるのは寛文 8 年(1668)から 9 年(1669)、貞享 2 年(1685)から元禄 2 年の 2 回で、他は 5 から 20 年ほどの間隔が空きます。このことから、貞享 2 年から元禄 2 年にかけては例外的に影響が長期に渡りますが、その他は単発的な不作で収束していることがわかります。

18 世紀に入ると 100 石を超える引高の頻度は 2 年から最長で 8 年の間隔となり、17 世紀と比較すると増加傾向にあります。また、享保 2 年(1717)、享保 19 年(1734)、

明和 7 年(1770)、明和 8 年(1771)、天明 6 年(1786)、寛政 4 年(1792)には 300 石を超える引高が設定されており、特に後半へ向かい凶作が増えていることがわかります。特に明和 7 年は主に水不足を要因として 359 石 3 斗 8 升 1 合、翌 8 年も同じく水不足を主要因として 416 石 6 斗 4 升 1 合の引高となっており、近世を通して井関村が最も深刻な被害を受けた時期であることを示しています。

19 世紀に入ると一時的に減少する年もありますが、恒常的に 100 石を超える引高が設定されるようになります。この状態は天保 14 年(1843)に検地によって解消されます。これは、引高の高さは突発的な天候不順によるものばかりでなく、18 世紀後半から度重なる凶作で増えた荒廃地も影響していることを示しています。

年貢率の変動をみると、天保 13 年(1842)までは本田が 4 ツ台前半から 5 ツ台前半、本畑が一部の例外を除き 3 ツ台後半から 4 ツ台前半、新田は 1 ツ台前半から 2 ツ台前半、新畑は一部を除き 2 ツ台後半から 3 ツ台前半で推移しています。天保 14 年以降はいずれも 1 ツ以上の大幅な引き下げが行われていることから、水戸藩による年貢改革の大きさがわかります。

本田の年貢率が 5 ツ台に突入する特に高年貢率の時期を抽出すると、寛文元年(1661)から延宝 3 年(1675)にかけてと、宝永 3 年(1706)から享保 14 年(1729)にかけての 2 期が確認できます。これらの時期の背景を探ると、寛文元年から延宝 3 年は徳川光圀の水戸藩主就任直後にあたり、笠原水道の設置や寺社改革、朱舜水の招へいなどの事業が立て続けに開始する時期です。また、宝永 3 年は水戸藩の改革のため松波勘十郎が登用され、運河開削工事などが開始する時期です。これらの時期の年貢引高をみると、引き上げ前に比べて特別に低い年の連続などは確認できません。こうした点から、年貢率の引き上げは水戸藩の事業実施を引き金としたものであり、村落側の好不調による影響は軽微であったことを示しています。

以上のように、年貢割付状を並べて読み解くことで、近世の井関村を取り巻く様々な基本情報が得られます。今後、この基本情報を元に、小物成や国役・郡役などその他の諸負担を、また御用留帳などから村に伝えられた種々の通達を肉付けすることで、さらに詳細な部分へ踏み込むことができます。今後の研究深化の可能性を示してまとめとします。

参考文献

石岡市 1983『石岡市史 中巻 I』

石岡市 1985『石岡市史 下巻』

茨城県 1982「水戸紀年」『茨城県史料 近世政治編 I 第 2 刷』

山本英二 2008「幕藩前期三河国における年貢収取の史料学的考察」『国文学研究資料館紀要』第 4 号

仲田昭一 2008『水戸藩と領民』

野上 平 2016『水戸藩農村社会の史的展開』

西暦(和暦)	村高 (石.斗.升.合)
1653(承応2)	869.4.8.8
1673(延宝1)	870.3.7.5
1678(延宝6)	871.1.9.6
1683(天和3)	871.3.7.6
1688(元禄1)	872.4.9.3
1689(元禄2)	872.3.1.6
1694(元禄7)	872.7.6.9
1768(明和5)	872.8.5.8
1843(天保14)	999.7.7.4
1867(慶応3)	1005.9.9.1

表1. 井関村村高変化一覽

西暦(和暦)	新田高 (石.斗.升.合)	新畑高 (石.斗.升.合)
1656(明暦2)	—	1.4.4.7
1660(万治3)	—	4.9.0.0
1688(元禄1)	—	8.9.6.7
1689(元禄2)	0.8.5.4	7.2.5.9
1694(元禄7)	0.8.5.4	6.8.0.6
1699(元禄12)	1.1.6.2	6.8.0.6
1703(元禄16)	1.1.6.2	11.6.4.7
1712(正徳2)	1.9.7.8	11.6.4.7
1732(享保17)	3.4.0.8	11.6.4.7
1752(宝暦2)	3.8.8.9	11.6.4.7
1753(宝暦3)	4.4.4.2	11.6.4.7
1804(文化1)	6.1.3.1	11.6.4.7
1843(天保14)	49.2.5.1	—

表2. 井関村新田畑高変化一覽

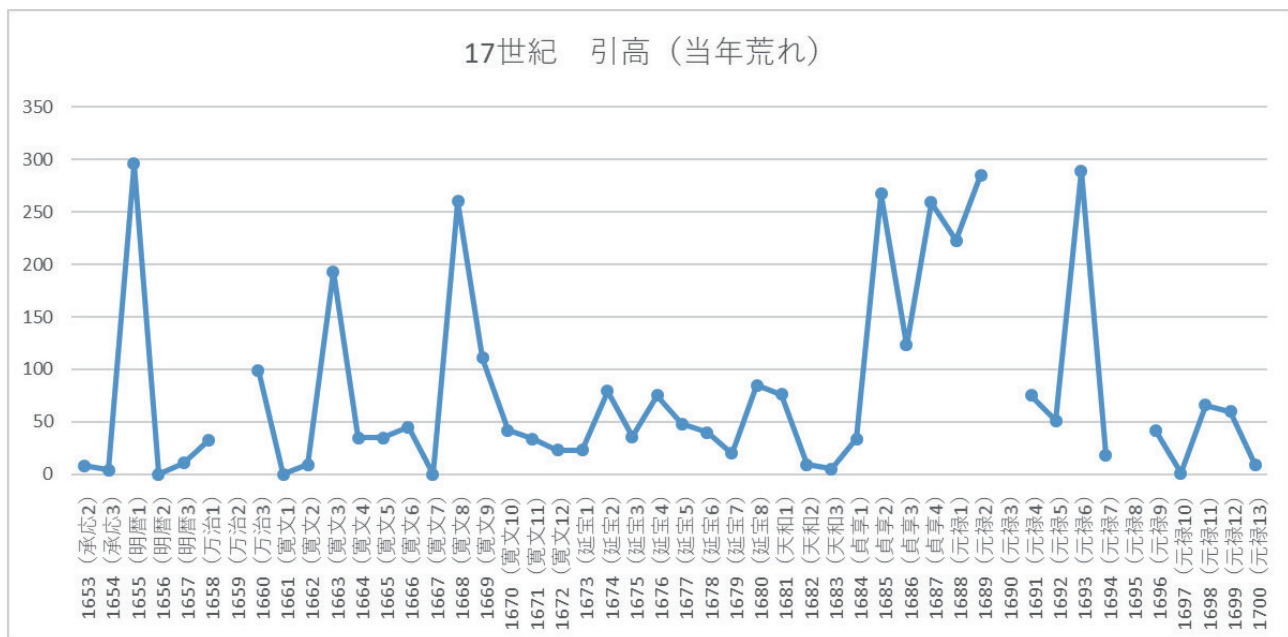


図1. 井関村引高（当年荒れ）推移1

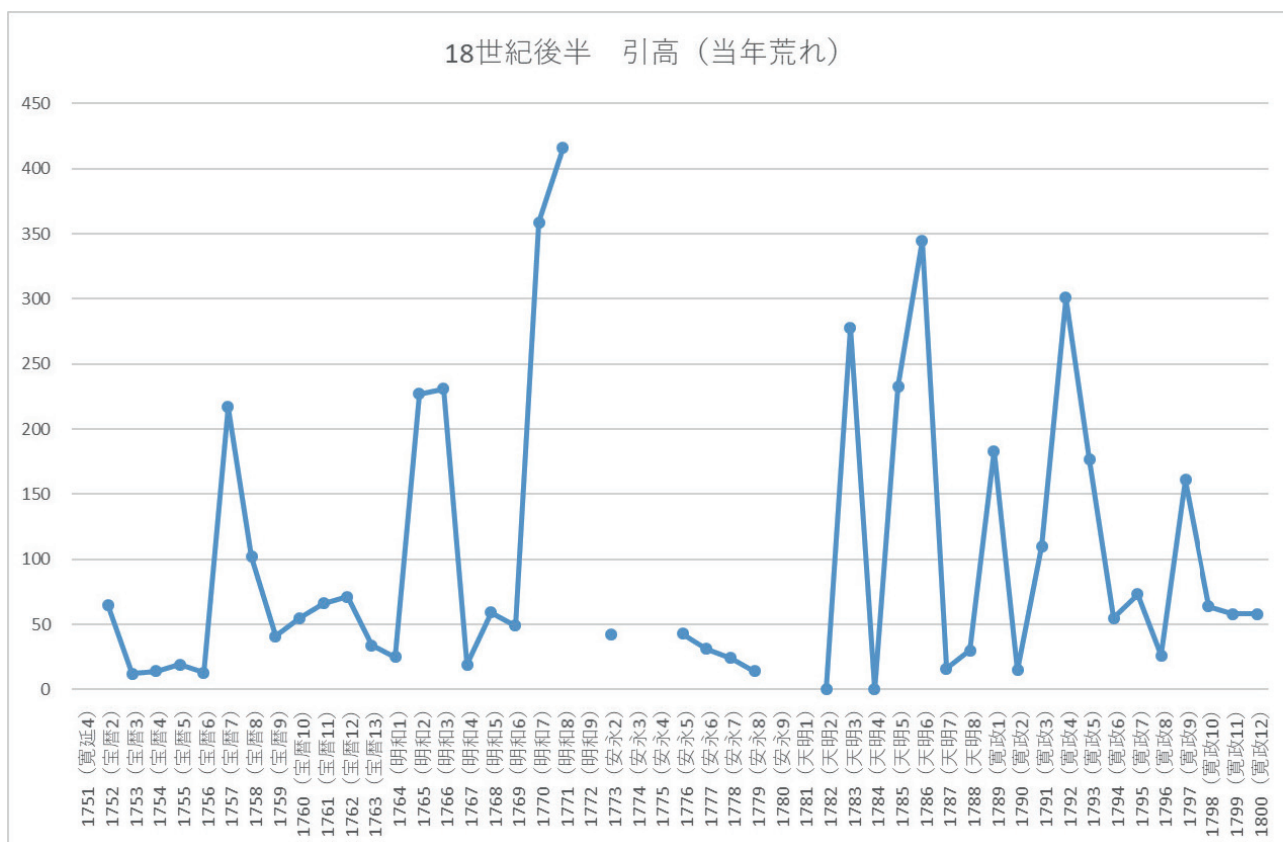


図2. 井関村引高（当年荒れ）推移2

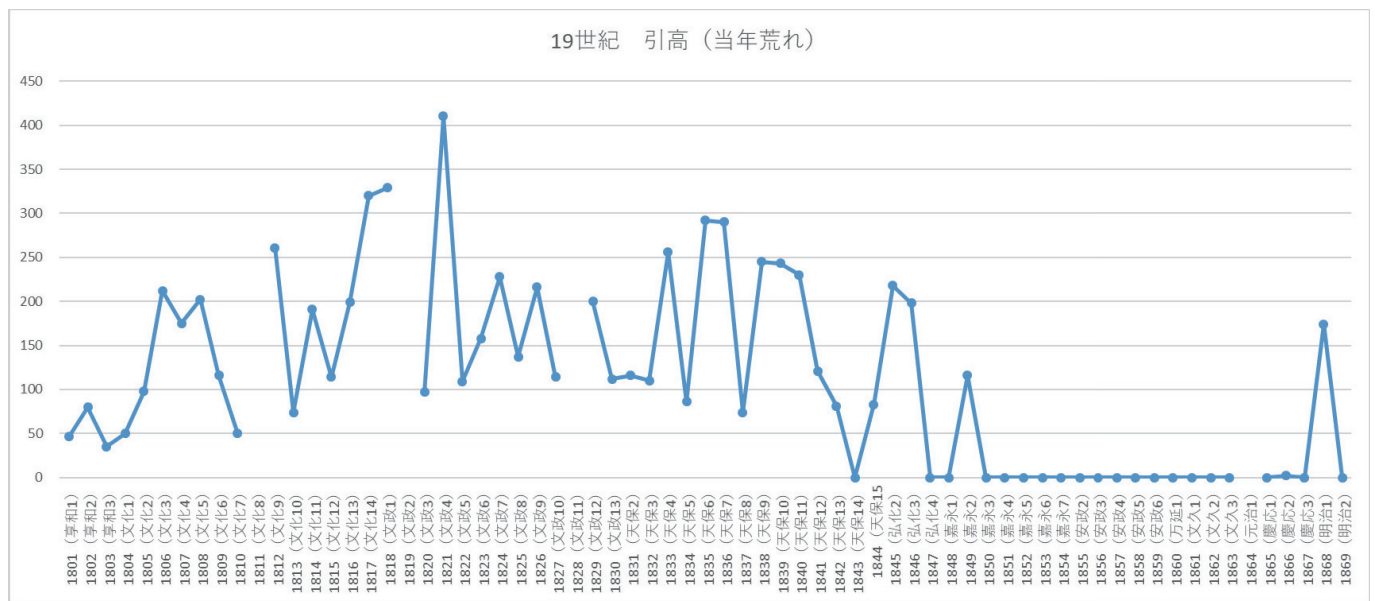


図3. 井関村引高（当年荒れ）推移3

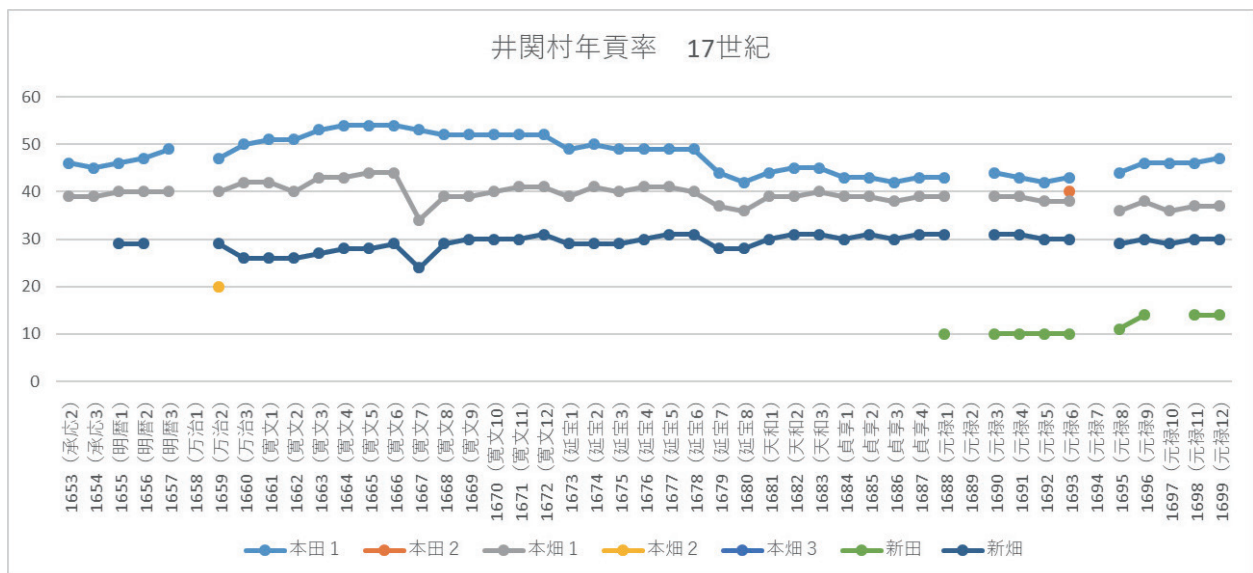


図4. 井関村年貢率推移1

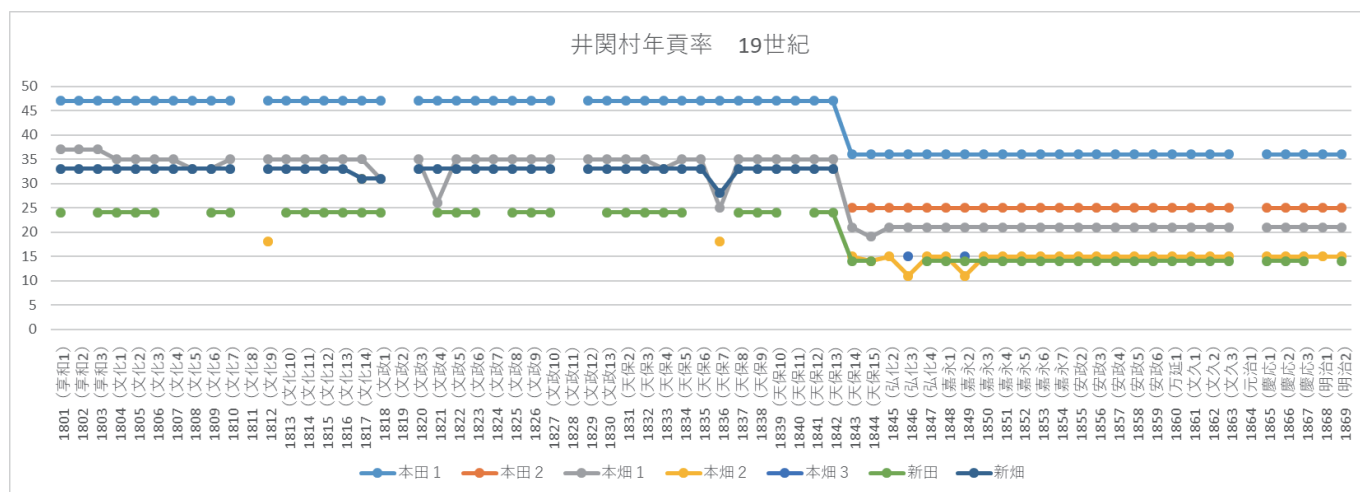
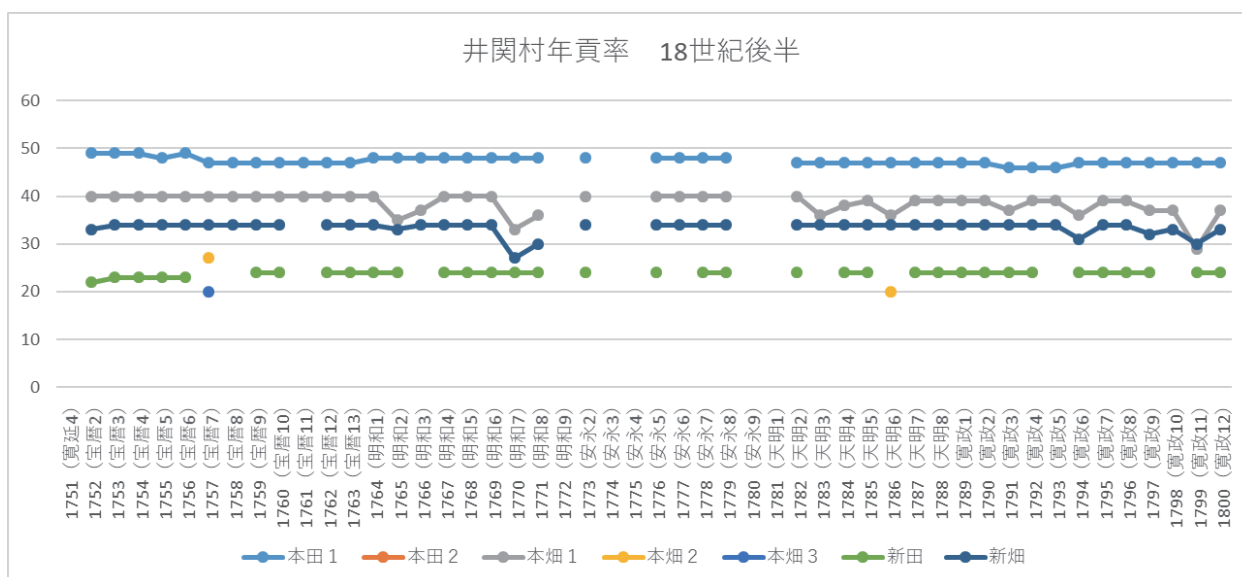
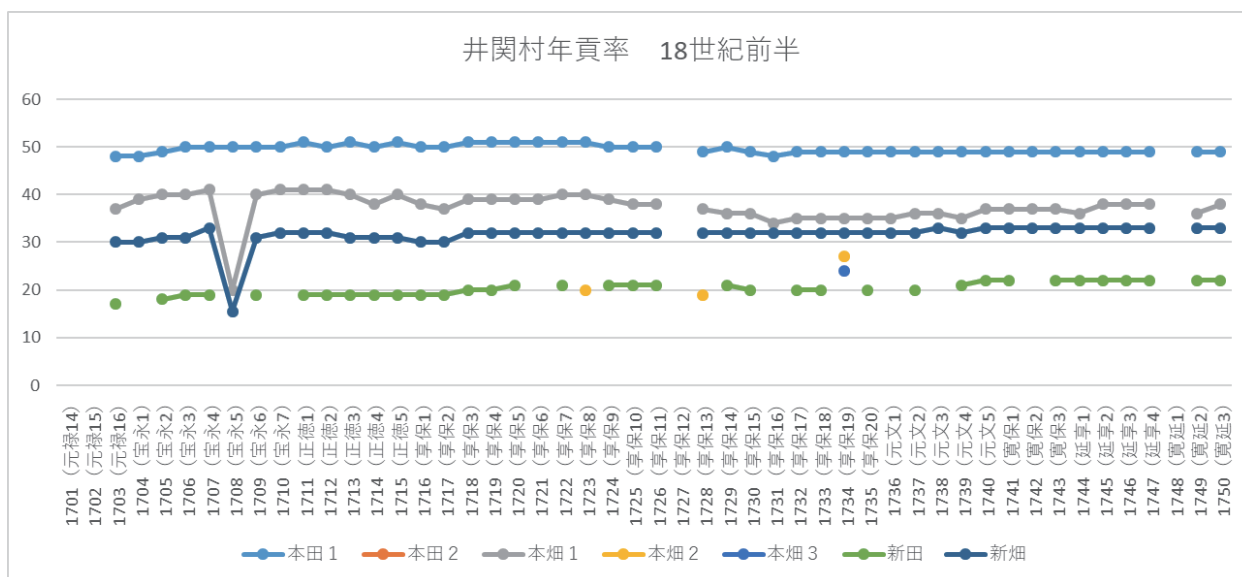


図5. 井関村年貢率推移2